

# 青森型健康志向食品等育成業務委託仕様書（案）

## 1 委託業務名

青森型健康志向食品等育成業務

## 2 委託業務の目的

消費者の健康意識の高まりをビジネスチャンスと捉え、専門家相談会や首都圏展示会等を通じて、当県地域資源の優位性を有効活用した健康志向食品等の開発・販路拡大を促進することを目的とする。

## 3 委託業務の概要

### (1) ブランディング研究会の運営

商品開発専門家、機能性表示専門家、デザイン関係団体、行政機関等をメンバーとした、当県発の健康志向食品等の販売戦略を立案する研究会を設置、運営する。

#### ア 内容

当県発の健康志向食品等について、効果的な販売のために最適な手法を整理・検討するための研究会を年3回程度開催する。研究会は、概ね以下の内容で、県内会場の会議室等で開催する。（議題、内容等は県と協議の上、決定する。）

- ・第1回：現状把握、全国の先進事例紹介
- ・第2回：販売促進のために必要な手法の整理・検討
- ・第3回：テストマーケティングの結果報告、販売促進のために必要な手法の決定

#### イ 県が行う業務

- (ア) 研究会メンバーの選定（4～5名程度を想定）
- (イ) 研究会日程の決定、会場の確保及び会場使用料の支出

#### ウ 受注者が行う業務

- (ア) 研究会に係る関係者との連絡調整  
当日の議題や所要時間について、研究会メンバーや県等と事前調整を行う。
- (イ) 研究会の内容企画、事前調査等  
研究会の議題や内容を企画するとともに、事前調査等を行う。
- (ウ) 研究会の運営  
研究会のファシリテーター役を担うほか、会場設営や撤去、資料の作成・印刷・配布、時間管理、議事録作成、研究会メンバーへの謝金及び旅費の支払等を行う。

### (2) 健康志向食品等専門家相談会の運営

県内事業者を対象とした健康志向食品等の開発や表示等に関する専門家相談会を10回程度開催する。

#### ア 内容

県内事業者と専門家が面談し、商品化及び表示等に関する助言や指導を行う。10

回程度、県内会場の会議室で開催、各回とも公募により募集した事業者4社程度が交代で75分程度ずつ専門家との面談を行う。

#### イ 県が行う業務

- (ア) 専門家の選定（商品開発専門家と機能性表示専門家の2名を想定）
- (イ) 専門家相談会の日程の決定、会場の確保及び会場使用料の支出

#### ウ 受注者が行う業務

- (ア) 参加事業者の募集及び周知  
参加事業者の募集を行うための効果的なチラシを作成するとともに、県内事業者に広く周知する。
- (イ) 相談会に係る関係者との連絡調整  
当日の議題や所要時間、配布資料等について、専門家や県、出席事業者と調整する。
- (ウ) 相談会の運営  
相談会に係る会場設営や撤去、資料の印刷・配布、時間管理、議事録作成、専門家への謝金及び旅費の支払等を行う。

### (3) 県内PRの実施

県内の商業施設の催事スペース等において、2回程度、県内事業者が商品化した健康志向食品等のPR及びテストマーケティングを実施する。

#### ア 内容

県内の商業施設の催事スペース等において、集客が見込める機会を捉えて（2～3日間の催事を想定）、県内事業者が商品化した健康志向食品等（1回あたり5商品以上を想定）のPRを行うとともに、テストマーケティングを実施する。

#### イ 県が行う業務

参加事業者の選定

#### ウ 受注者が行う業務

- (ア) 実施場所の選定及び連絡調整  
健康志向食品等のPRに適した商業施設等を選定し、連絡調整等の必要な業務を行う。（実施場所は県と協議の上、決定する。）
- (イ) 参加事業者の募集・取りまとめ  
参加事業者の募集チラシを作成し、県内事業者に周知するとともに参加事業者の取りまとめを行う。
- (ウ) 全体運営  
レイアウトの作成、催事場所の設営、参加事業者との連絡調整等の必要な業務を行う。
- (エ) アンケート調査設問の設計  
参加事業者への事前ヒアリングにより、商品の概要や強み、目指す販路・消費者

層等を把握し、価格・パッケージ・味・商品名等の項目の設問案を作成する。

(オ) アンケート調査の集計・分析

アンケート調査結果を分析し、販売に向けた効果的な提案内容等を盛り込んだレポートを作成する。

(4) 首都圏展示会への出展

首都圏で開催される健康分野最大の展示会「健康博覧会 2025」に青森県ブースを設置し、来場するバイヤー等に対し、当県発健康志向食品等の PR を行い、販路開拓を支援する。なお、出展小間料については、県が負担する。

ア 出展内容

- ・展示会名：健康博覧会 2025
- ・出展日：令和7年2月26日（水）～28日（金）
- ・会場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）
- ・主催：インフォーママーケットツジャパン株式会社
- ・来場予定者数：約40,000名
- ・出展規模：2小間（16.2㎡）
- ・出展事業者数：3者以上

※当該展示会では、県が隣接する2小間を別途確保し、健康美容素材の PR を行う予定であり、4小間を青森県ブースとして装飾デザインを統一させる必要がある。（別委託）

イ 県が行う業務

- (ア) 出展申込
- (イ) 出展小間料金の支払い
- (ウ) 出展事業者の選定

ウ 受注者が行う業務

- (ア) ブースの企画・設営、施工及び撤去等
  - ・ 集客が期待できる青森県らしい装飾デザインとし、出展事業者の商品を十分に PR できる展示方法とすること。
  - ・ 事業者が展示品（パンフレット等を含む。）の陳列・PR を行うことができるよう、統一デザインの紹介パネルを製作し、目立つように設置すること。
  - ・ レイアウトや装飾に係る企画・デザイン・制作、施工・設営、撤収撤去等を行うこと。
  - ・ 壁面工事や電気工事、サイン制作（看板ボード）、パンフレットラックや照明器具の調達・設置等を行うこと。
- (イ) 出展事業者の募集・取りまとめ
- (ウ) 展示会主催者との調整等
- (エ) 当日のブース運営

(オ) 来場者及び出展事業者へのアンケート調査の実施

(カ) その他必要な業務

エ その他

ブース運営に関しては、展示会事務局（展示会主催者）の指示に従うこと。

#### 4 仕様書の内容の変更

県は、上記2の目的を達成するため必要と認める場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

#### 5 成果品及び納入場所等

##### (1) 成果品

- ・実績報告書（A4判）1部
- ・電子データ

##### (2) 納入場所

青森県経済産業部産業イノベーション推進課

##### (3) 摘要

- ・様式は任意とし、実施した業務内容、その他業務に関し実施した事項を記載するものとする。
- ・成果品については、県の判断で公開できるものとする。

#### 6 留意事項

(1) 受注者は、本委託事業が円滑に遂行されるよう留意すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、県と受注者とが協議の上、県の指示に従って業務を行うものとする。